

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第165期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 三井松島ホールディングス株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 岡 泰 士

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和 田 吉 高

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 092(771)2172

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和 田 吉 高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 2020年7月1日付で三井松島ホールディングス株式会社の東京支社は廃止しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第164期 第1四半期 連結累計期間	第165期 第1四半期 連結累計期間	第164期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	16,722	15,322	66,596
経常利益 (百万円)	1,075	1,622	2,995
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	697	1,416	2,292
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	640	△244	706
純資産額 (百万円)	32,935	32,164	33,001
総資産額 (百万円)	65,399	67,605	63,155
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.65	108.89	176.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	47.5	52.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。なお、当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、エネルギー事業、生活関連事業及びその他の事業の3つのセグメント情報の区分にわたって幅広い事業活動を展開しております。

当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

生活関連事業

(ペット分野)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社ケイエムテイの株式取得による子会社化により、高品質ペットフードの輸入卸及び企画販売、ペットショップ・動物病院の運営事業に参入いたしました。

(電子部品分野)

当第1四半期連結会計期間において、三生電子株式会社の株式取得による子会社化により、水晶デバイス用計測器・生産設備及び関連するハードウェア・ソフトウェアの製造、販売事業に参入いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、生活関連事業における株式会社ケイエムテイ（ペット分野）及び三生電子株式会社（電子部品分野）の子会社化による増収があったものの、連結子会社であった株式会社エムアンドエムサービスの株式を前連結会計年度末に売却したことなどにより、売上高は15,322百万円と前年同期比1,399百万円（8.4%）の減収となりました。

営業利益は、エネルギー事業の石炭生産分野における石炭価格の下落などにより、504百万円と前年同期比505百万円（50.0%）の減益となりました。

経常利益は、営業外費用に支払利息47百万円を計上したものの、営業外収益に為替差益650百万円を計上したことなどにより、1,622百万円と前年同期比547百万円（50.9%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失に感染症関連損失320百万円を計上したものの、特別利益に負ののれん発生益333百万円を計上したことなどにより、1,416百万円と前年同期比718百万円（102.9%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

（エネルギー事業）

売上高は、石炭生産分野における石炭価格の下落などにより、9,934百万円と前年同期比923百万円（8.5%）の減収となり、セグメント利益は629百万円と前年同期比490百万円（43.8%）の減益となりました。

（生活関連事業）

売上高は、株式会社ケイエムテイ（ペット分野）及び三生電子株式会社（電子部品分野）の子会社化による増収があったものの、前連結会計年度末における株式会社エムアンドエムサービスの株式売却並びに当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響による衣料品分野での販売減少などにより、5,068百万円と前年同期比487百万円（8.8%）の減収となりました。セグメント利益は、衣料品分野における販売減少などにより、181百万円と前年同期比66百万円（26.9%）の減益となりました。

（その他の事業）

売上高は307百万円と前年同期比13百万円（4.5%）の増収となり、セグメント利益は35百万円と前年同期比17百万円（100.0%）の増益となりました。

(資産)

資産合計は67,605百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,450百万円(7.0%)の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加などによる流動資産の増加1,507百万円(4.6%)、並びに無形固定資産の増加などによる固定資産の増加2,942百万円(9.7%)によるものであります。

(負債)

負債合計は35,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,287百万円(17.5%)の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加などによる流動負債の増加4,451百万円(31.6%)、並びに長期借入金の増加などによる固定負債の増加835百万円(5.2%)によるものであります。

(純資産)

純資産合計は32,164百万円となり、前連結会計年度末に比べ837百万円(2.5%)の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などによる株主資本の増加762百万円(2.2%)があったものの、為替換算調整勘定の減少などによるその他の包括利益累計額の減少1,664百万円(－%)によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生活関連事業の受注残高が著しく増加しております。

これは、当第1四半期連結会計期間において、電子部品分野の三生電子株式会社を子会社化したことにより、2,884百万円と前年同期比2,404百万円(500.0%)の増加となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,064,400	13,064,400	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	13,064,400	13,064,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	13,064,400	—	8,571	—	6,219

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,600	592	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,990,400	129,904	—
単元未満株式	普通株式 14,400	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,064,400	—	—
総株主の議決権	—	130,496	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には当社所有の自己株式が400株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式59,200株(議決権592個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島ホールディングス株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-12	400	59,200	59,600	0.45
計	—	400	59,200	59,600	0.45

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,953	20,368
受取手形及び売掛金	8,652	7,232
商品及び製品	2,438	2,596
仕掛品	375	759
原材料及び貯蔵品	1,352	1,418
その他	2,123	2,089
貸倒引当金	△13	△76
流動資産合計	32,881	34,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,558	3,574
機械装置及び運搬具（純額）	3,193	2,727
土地	7,184	7,655
その他（純額）	1,918	1,888
有形固定資産合計	15,855	15,845
無形固定資産		
のれん	9,593	10,805
その他	851	742
無形固定資産合計	10,445	11,547
投資その他の資産		
投資有価証券	1,765	3,051
その他	2,493	3,129
貸倒引当金	△285	△357
投資その他の資産合計	3,973	5,824
固定資産合計	30,274	33,217
資産合計	63,155	67,605
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,653	4,182
短期借入金	5,610	9,391
未払法人税等	635	496
賞与引当金	500	472
災害損失引当金	52	52
その他	3,618	3,926
流動負債合計	14,071	18,523
固定負債		
長期借入金	11,467	12,308
役員株式給付引当金	14	13
退職給付に係る負債	305	398
資産除去債務	1,771	1,599
その他	2,524	2,598
固定負債合計	16,082	16,918
負債合計	30,154	35,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,220	6,220
利益剰余金	19,471	20,234
自己株式	△111	△111
株主資本合計	34,152	34,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△29	105
繰延ヘッジ損益	0	△223
土地再評価差額金	1,182	1,182
為替換算調整勘定	△2,305	△3,880
その他の包括利益累計額合計	△1,151	△2,816
非支配株主持分	—	64
純資産合計	33,001	32,164
負債純資産合計	63,155	67,605

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	16,722	15,322
売上原価	13,754	12,911
売上総利益	2,967	2,410
販売費及び一般管理費		
人件費	770	882
福利厚生費	154	170
減価償却費	43	54
のれん償却額	162	169
その他	826	628
販売費及び一般管理費合計	1,957	1,906
営業利益	1,009	504
営業外収益		
受取利息	89	56
受取配当金	23	21
持分法による投資利益	60	28
為替差益	—	650
補助金収入	47	—
その他	17	425
営業外収益合計	238	1,182
営業外費用		
支払利息	44	47
シンジケートローン手数料	111	1
その他	17	15
営業外費用合計	172	64
経常利益	1,075	1,622
特別利益		
補助金収入	110	—
負ののれん発生益	—	333
その他	0	0
特別利益合計	110	334
特別損失		
固定資産圧縮損	102	—
感染症関連損失	—	※ 320
その他	0	7
特別損失合計	102	328
税金等調整前四半期純利益	1,083	1,628
法人税、住民税及び事業税	447	261
法人税等調整額	△61	△52
法人税等合計	386	208
四半期純利益	697	1,420
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	697	1,416

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	697	1,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△175	134
繰延ヘッジ損益	14	△224
為替換算調整勘定	103	△1,575
その他の包括利益合計	△57	△1,664
四半期包括利益	640	△244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	640	△248
非支配株主に係る四半期包括利益	—	3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、株式会社ケイエムテイ(2020年4月1日株式取得)及び三生電子株式会社(2020年4月1日株式取得)を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部の連結子会社において店舗の臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(従業員の人件費、店舗の家賃及び工場の減価償却費等)を感染症関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	571百万円	582百万円
のれんの償却額	162 "	169 "

(株主資本等関係)

1 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	653	50	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	653	50	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	エネルギー	生活関連	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	10,857	5,552	16,410	291	16,701	20	16,722
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	2	2	3	6	△6	—
計	10,857	5,555	16,413	294	16,708	14	16,722
セグメント利益	1,120	248	1,368	17	1,386	△376	1,009

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び港湾事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額14百万円は、セグメント間取引消去△6百万円及び全社資産の賃貸収入20百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△376百万円は、セグメント間取引消去△2百万円、持分法による投資損益△60百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額△313百万円であります。

3 セグメント利益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて持分法による投資損益を控除し、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	エネルギー	生活関連	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	9,934	5,067	15,002	299	15,301	20	15,322
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	0	0	8	9	△9	—
計	9,934	5,068	15,002	307	15,310	11	15,322
セグメント利益	629	181	811	35	847	△342	504

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び港湾事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額11百万円は、セグメント間取引消去△9百万円及び全社資産の賃貸収入20百万円であります。

- (2) セグメント利益の調整額△342百万円は、セグメント間取引消去5百万円、持分法による投資損益△28百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額△319百万円であります。
- 3 セグメント利益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて持分法による投資損益を控除し、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 当第1四半期連結会計期間において三生電子株式会社を連結子会社としたことを主因として、前連結会計年度末に比べ、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「生活関連事業」において8,728百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、株式会社ケイエムテイの発行済株式のうち93.075%を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2020年4月1日に同社の株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容、規模

被取得企業の名称	株式会社ケイエムテイ
事業の内容	高品質ペットフードの輸入卸及び企画販売、ペットショップ・動物病院の運営
事業の規模	総資産額 1,189百万円
	売上高 1,537百万円
	2020年2月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ケイエムテイは、国内において高品質なプレミアムペットフードを企画・販売し、市場において強いブランド力と高いシェアを有しております。同社製品は、予防医学の観点から乳酸菌やアガリクスなど免疫力を高める健康素材の配合を特徴とし、全国のペットブリーダーや動物病院のみならず、ペットの健康を第一に考える飼い主からも高い支持を集めております。今後、ペットの“家族化”が一段と進展することが見込まれるなか、ペットの健康に配慮したヒューマングレードの高品質ペットフードに対する需要は増加することが期待されます。

③ 企業結合日

2020年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

93.075%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 17百万円

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,104	百万円
固定資産	224	〃
資産合計	1,329	〃
流動負債	339	〃
固定負債	109	〃
負債合計	448	〃

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの額

1,380百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

取得による企業結合

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、三生電子株式会社の発行済株式100%を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2020年4月1日に同社の全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容、規模

被取得企業の名称 三生電子株式会社

事業の内容 水晶デバイス用計測器・生産設備及び関連するハードウェア・ソフトウェアの製造、販売

事業の規模 総資産額 5,330百万円

売上高 2,529百万円

2020年3月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

② 企業結合を行った主な理由

三生電子株式会社は、車載機器、スマートフォンや家電など多様な電子通信機器において、電子回路を制御するために必ず組み込まれている「水晶デバイス」の生産設備・計測装置の製造・販売を行っている企業です。水晶デバイスの製造工程のうち組立から検査まで幅広くカバーしたインラインシステムを製造・構築可能な国内唯一の装置メーカーとして、水晶デバイスの発展と共に50年以上の供給実績と高い技術力を誇り、国内外の顧客との強固な信頼関係のもと直販体制を確立しております。

水晶デバイス市場においては一定の周期で小型化等の技術革新が起これ、これに伴って水晶デバイスメーカーによる設備装置への投資が繰り返されてきました。同社装置は常に最小の小型水晶デバイスに対応できる最先端の技術力を有していることから、自動車の電装化や通信インフラの5G対応など成長分野での用途拡大に伴い、製品需要も中長期的に底堅く推移していくものと期待されます。

③ 企業結合日

2020年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 26百万円

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,336	百万円
固定資産	1,072	〃
資産合計	5,409	〃
流動負債	1,549	〃
固定負債	176	〃
負債合計	1,725	〃

(6) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

333百万円

② 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を特別利益の負ののれん発生益として計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	53円65銭	108円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	697	1,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	697	1,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,004	13,004

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において59,200株、当第1四半期連結累計期間において59,200株であります。

2 【その他】

2020年5月13日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 653百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 50円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年5月29日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

三井松島ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知 範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	三井松島ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡泰士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注) 2020年7月1日付で三井松島ホールディングス株式会社の東京支社は廃止しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉岡泰士は、当社の第165期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。